【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年４月27日
【会社名】	丸善ＣＨＩホールディングス株式会社
【英訳名】	Maruzen CHI Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　中川　清貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地２
【電話番号】	03-6735-0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長　吉留　政博
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷左内町31番地２
【電話番号】	03-6735-0785
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務部長　吉留　政博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成30年４月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年４月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金　　2,367,032,013円

② 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金　　2,367,032,013円

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、中川清貴、松尾英介、石井昭、杉本尚彦、橋本博文及び五味英隆の６氏を選任するものであります。

第３号議案　監査等委員である取締役４名選任の件

監査等委員である取締役として、峯村隆二、茅根熙和、大胡誠及び瀬川静真の４氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	838,833	505	－	（注）１	可決　（99.08）
第２号議案					
中川清貴	818,854	20,483	－		可決　（96.72）
松尾英介	820,267	19,070	－		可決　（96.89）
石井昭	820,107	19,230	－	（注）２	可決　（96.87）
杉本尚彦	828,687	10,650	－		可決　（97.88）
橋本博文	821,106	18,231	－		可決　（96.99）
五味英隆	821,465	17,872	－		可決　（97.03）
第３号議案					
峯村隆二	827,236	12,088	－		可決　（97.71）
茅根熙和	828,675	10,649	－	（注）２	可決　（97.88）
大胡誠	828,786	10,538	－		可決　（97.89）
瀬川静真	813,958	25,366	－		可決　（96.14）

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

３．賛成率の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上